



広 報

あんど

平成22年
2010

4

No.449

Heart Full Information



もうすぐ小学1年生 交通ルールを守りましょう

2月23日（火）あんど保育園・だいどう幼稚園の子どもたちと西和警察巡視員さんや北村駐在員さん、交通安全母の会の人たちと交通ルールについて学びました。

平成22年度

予算と島田町長の施策方針(要旨)

わが国の経済状況は、世界同時不況の影響を受け戦後最悪とも言える経済危機に直面しており、国は当面の景気対策として定額給付金の支給、緊急経済対策に係る交付金事業の実施等一連の景気対策を講じてきておりますが依然景気の先行は不透明であります。

先の衆議院議員総選挙により新たな政権が誕生し、「コンパクトから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」を基本理念に掲げ、国は平成22年度予算において、安心・安全を確保するために子育て、雇用、医療、環境、科学、技術等に特に重点をおいた予算編成がなされたところです。

これにより、国から地方への一般歳出は66兆3,200億円程度で前年度より1,100億円程度増額されており、その内地方交付税においては総額16兆8,935億円程度で前年度より1兆733億円程度の増額であり昨年度に引き続きの増となっております。

《本町の歳入》

このような情勢の中で、本年度の歳入については、町税において長引く景気の低迷により町民税の個人分、法人分共に大きく落ち込み、タバコ税等の減収と合わせて昨年度より4、

454万8千円の減となり、本年度の町税は7億4,386万1千円で前年度対比57%の減となっております。

また、地方交付税においても、昨年度に引続き増額されたものの、臨時財政対策債が前年度対比50%と大きく増額されたことに伴う振替分が減額されることから、本年度の予算は11億3,600万円の計上で前年度に比べ1,400万円の減、12%の減となっております。

国・県補助負担金等特定財源においては、新政府の方針である「子ども手当」、「緊急雇用創出事業」等が増となっているものの、一般財源歳入においては不足分を臨時財政対策債等の増額により補っており、依然として増収は期待できない状況であり財源の確保は誠に厳しい状態であります。

《本町の歳出》

次に歳出については、法の改正等に基づく経費は優先的に計上し、經常経費においては極力抑制に努めながらも住民サービスの低下にならないよう精査し、臨時的経費については優先順位を考へ年次計画を持って予算計上いたしました。

また、公債費については、5億2,539万1千円で前年度より13.2%の減となっておりますが、本年度

予算の19.3%を占めており依然として厳しい環境での予算編成となっております。

このため財政健全化計画に基づき事務事業の見直しを行い事業の廃止、縮減を選別し、節減、合理化を図っております。

しかしながら、大幅な財源不足に對しては、地方交付税の総額を確保するため臨時財政対策債を3億3,000万円とし前年度の1.5倍を計上することで収支の均衡を図り予算の確保に努めたところです。

平成22年度の一般会計予算の規模は、27億2,200万円で前年度予算に對しましては1億500万円の減で3.7%の減となっております。

また、一般会計・特別会計予算を合計いたしますと44億5,509万円となり、前年度予算総額より6,823万円の減、1.5%の減となっております。

・変化する時代への対応

国が進めています「地域情報化推進事業」の電子自治体への対応として、県と市町村の情報通信基盤である「大和路情報ハイウェイ」を活用した「市町村共同運営汎用受付」システムの充実、「地域インターネット基盤整備事業」として公共施設の本化、庁舎内ネットワークLAN(ラン)を活用した情報提供の整備の充実、また、基幹システムである住民情報システム・健康管理システム・介護保険システム・財務会計システム等において、より一層充実し

効率的な事務処理が行えるよう必要経費を計上いたしました。

また、町行政の情報等を広く周知し、町行政を身近に感じていただくために、「安堵町ホームページ」上に、「安堵町例規集」を掲載する必要経費を計上いたしました。

安堵町総合計画については、平成24年度から平成33年度までの第4次安堵町総合計画を策定するにあたり本年度において予備調査等を行うため所要額を計上いたしました。

次に、消費者の安全・安心を確保するため、昨年9月1日に「消費者庁」が発足し、これに伴い「消費者安全法」が施行されたところです。消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するという観点から、消費生活専門相談員による「安堵町消費生活相談窓口」を開設するため、これに係る所要額を計上いたしました。

・保健福祉医療施策の充実

社会福祉については、「安堵町第2次障害福祉計画」などにに基づき実施しております自立支援給付や地域生活支援事業など、今以上の充実を図り障害者が地域で安心して暮らせる町の構築を目指しております。

老人福祉については、「第4次安堵町老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」等に基づき、福祉保健センターに設置しております地域包括支援センターを中核に介護サービスや介護予防、相談支援事業、移動支援事業など地域支援事業のより一層の

充実を図るため所要の経費を計上いたしました。

次に児童福祉については、「安堵町次世代育成支援行動計画」に基づき、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るための児童手当給付事業を引き続き行っております。

昨年の5月以降から国内において流行しました新型インフルエンザの施策については、予防対策として新型インフルエンザワクチンの接種等の対応に努めたところです。11月末以降をピークに発生状況は現在は下降傾向にありますが、感染力も強く流行の恐れもあるためワクチンの予防接種費用等、必要経費を計上いたしました。また、健康増進法に基づく「健康増進事業」では、健康づくりの相談事業、機能訓練、がん検診など、より充実を図り「みんなが生涯すこやかに生活し安堵するまじくくり」を推進してまいります。

母子保健事業については、妊婦の一般健康診査の公費助成を14回行い、母子の健康を支援し「子どもがすこやかに生まれ育つまじくくり」を指し推進するため所要額を計上いたしました。

・教育の充実

昨年、学校教育法施行規則の改正により小・中学校の学習指導要領が改訂され授業時間の増加、学習活動等が大幅に拡充されたことに伴う教育のより一層の充実を図るために所要額を計上いたしました。

また、児童生徒の学力の実態について客観的に把握し、その分析及び評価を行い学校における指導方法の工夫改善に役立てるため、「総合学力調査」を本年も引き続き行うこといたしました。

児童生徒の安全については、来訪者のチェック、不審者に対する迅速・的確な対応を行い、通学時の引率や巡回、青色回転灯車による防犯パトロールなど今後も「安全確保」のための取り組みを行ってまいります。

また、道徳教育や人権教育についても体験活動や地域の人材を生かした教育活動を実践し、心豊かに生きる子ども達の育成、そして人権意識を高め人権を育む活動等、この後も諸事業を展開してまいります。

次に児童生徒自立支援事業については、生徒指導上の課題として大きな社会問題でもある「いじめ」、「不登校」、「問題行動」などについては、専門的な知識を有し経験豊かなスクールカウンセラー、学校支援スタッフなどを配置しその解決や未然防止を図っているところです。

また、児童生徒以外でも若年者及び成年者などを対象に「心の病」を抱えた方や家族の方へのメンタル面のサポートを行うため専門職を配置し、訪問力ウンセリングを中心とした「メンタルヘルスサポート推進事業」を展開するため所要額を計上いたしました。

・生活環境基盤の整備

下水道事業の整備は本年1月末において、その進捗率は76.6%となっています。今後も普及促進に鋭意努めてまいります。

道路整備については、改修工事及び維持補修工事、また水と農地活用促進事業の農道整備などにかかる所要額を計上いたしました。

また、中央公園を含めた体育施設等についても住民の心身の育成及びスポーツ振興を図るため、運営、管理に要する所要額を計上いたしました。

・防災対策・環境対策・人権同和対策

地震や台風による大規模な災害に備え、防災用品を備蓄する必要があるため所要額を計上し防災の充実に努めます。

し尿処理対策、不法投棄物処理対策、粗大ゴミ処理対策及び環境美化センター施設のダイオキシン対策、また同センターにおける「施設の精密機能調査」を行い施設の延命化を図り、設備の万全を期するためそれぞれ必要な経費を計上し、より良い環境づくりを目指してまいります。

公営住宅・改良住宅の維持管理経費、また平成23年7月から開始される地上デジタル放送の対応については、昨年度に公営住宅のテレビアンテナの取替え作業を行っており、本年度においては改良住宅のアンテナ取替え作業を行ったための所要額、

そして公営住宅の雨漏り対策として1棟、2棟の陸屋根の防水工事に要する経費を計上いたしました。

また、地域改善対策については、残事業等に係る所要額を計上いたしました。

・特別会計予算

国民健康保険特別会計に8億円の予算で前年度対比83%の増、老人保健特別会計に630万円、住宅新築資金等貸付事業特別会計に392万円それぞれ前年度と同額、下水道事業特別会計に3億4,540万円の予算で前年度対比83%の減、介護保険特別会計事業勘定分に5億1,100万円の予算で28%の増、同じく介護サービス事業勘定分に647万円の前年度対比29.4%の増、後期高齢者医療特別会計に6,000万円の予算で前年度対比12.4%の減となっております。

特別会計は独立採算制を基本としており、受益者負担の適正化を図り収支の均衡を図るよう努めてまいります。

引き続き厳しい財政状況でかつ変化の激しい社会にあつて、町民の皆様が安全・安心に暮らせるように創意工夫してまいりますので、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。



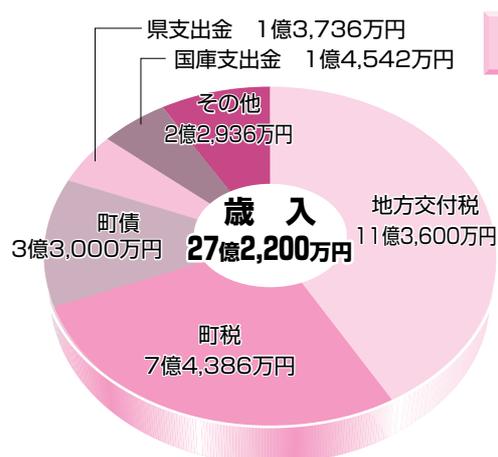
平成22年度 町の予算 をお知らせします

平成22年度の安堵町の予算の概要をお知らせします。

一般会計は、子ども手当にかかる扶助費が増額となる一方、それ以外の経費については、すべて減額となっております。特別会計には、国民健康保険に伴う経費、老人保健医療費の残務経費、住宅新築資金等貸付事業の借入金の元利償還経費、公共下水道の整備経費、介護保険給付費、後期高齢者医療保険に伴う経費を計上しています。また、企業会計で運営されている水道事業会計には、安定して上水を供給できるよう所要額を計上しています。町民の皆さんひとりひとりがより快適に、より安心して生活できるように一般会計に27億2,200万円、特別会計に17億3,309万円、企業会計に2億8,360万円を計上し、住みよいまちづくりを目指します。

安堵町のすべての予算

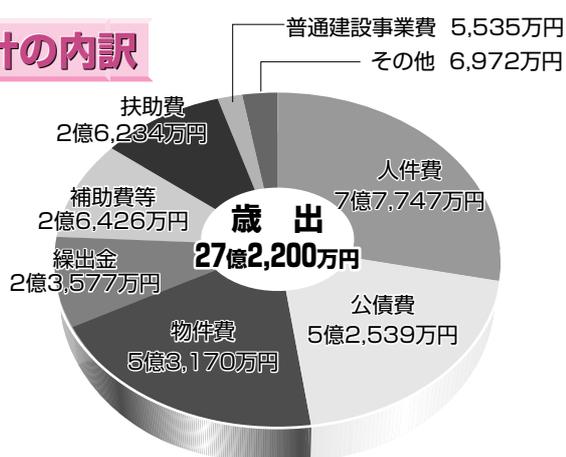
	平成22年度 予算額	平成21年度 予算額	増減額	増減率 (%)	
一般会計	27億2,200万円	28億2,700万円	△1億500万円	△3.7	
特別 会計	国民健康保険	8億円	7億3,900万円	6,100万円	8.3
	老人保健	630万円	630万円	-	0.0
	住宅新築資金等貸付事業	392万円	392万円	-	0.0
	下水道事業	3億4,540万円	3億7,660万円	△3,120万円	△8.3
	介護保険	5億1,747万円	5億200万円	1,547万円	3.1
	後期高齢者医療	6,000万円	6,850万円	△850万円	△12.4
	小計	17億3,309万円	16億9,632万円	3,677万円	2.2
水道事業会計	2億8,360万円	2億9,121万円	△761万円	△2.6	
合計	47億3,869万円	48億1,453万円	△7,584万円	△1.6	



《歳入とは》

町の収入のことで、上のグラフのとおり歳入に占める割合が最も多いのが地方交付税です。これは所得税や消費税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金です。その他、住民税や固定資産税など皆さんに納めていただく町税、特定の事業に対して国や県から支出される補助金、町債などが主な財源として挙げられます。

一般会計の内訳



《歳出とは》

歳入を無駄なく支出する計画を立てるのが歳出。歳出を性質別にあらわしたのが上のグラフです。普通建設事業費には、交通安全施設整備事業費や土地改良事業費などが盛り込まれています。

平成22年度
4月からの

「学生納付特例制度」

～日本年金機構からのお知らせ～
の申請の受付がはじまります！

～ 申請はお早めに！ ～

20歳から60歳未満のすべての人が国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられています。
しかし、収入がない等の理由で保険料納付が困難な場合、学生の方には、本人の申請（所得審査があります。）により在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等
※夜間・定時制・通信課程の方も含まれます。
※各種学校においては、修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。
（私立の各種学校については、都道府県知事の認可を受けた学校に限られています。）

所得審査

本人の前年所得が **118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等** 以下のとき承認となります。（ただし、平成22年度の所得基準）

注：所得の確定が6月中になりますので、所得がある方は、申請は受け付けますが、認定は、7月以降になります。
※ ご家族の方の所得の多寡は問いません！

承認期間

平成22年4月～平成23年3月まで

申請手続

安堵町役場の住民課国民年金担当窓口まで
※日本年金機構から学生納付特例申請書（ハガキ）を送付された方は、申請書（ハガキ）に必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。
【お住まいの市町村役場での申請手続は不要となります。】

持参するもの

- ①年金手帳 ②印鑑 ③在学証明書または学生証の写し
 - ④所得証明書（所得の確認が必要な方で1月1日時点の住所と申請時点の住所が異なる場合）
 - ⑤失業を理由とする場合は、雇用保険受給者証等
- ※代理人の方が申請される場合は委任状と代理人の身分証明書が必要です。

注意

保険料が未納となっている場合、その間に事故や病気で障害が残っても「障害基礎年金」が支給されない場合があります。

就職したら 追納しましょう

学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間には認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば後から納付（追納）することができます。将来、年金受給額を増やすためにも、必ず納めましょう。（保険料の追納には、**申込書の提出が必要です**）

※なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に加算額が上乘せされます。

詳しくは、安堵町役場の国民年金担当窓口か下記の年金事務所まで

■ 奈良年金事務所 ☎0742-35-1370 〒630-8512 奈良市芝辻町4-9-4

申請は毎年必要です！

平成22年度特定健康診査の申込みについて

特定健康診査を次のとおり実施しますので、対象となる方で、健診を希望される方は、受付窓口に申込みをしてください。

なお、国民健康保険加入者の方には、個人通知をしますので、同封の申込み回答ハガキを返送していただくことで、申込みとさせていただきます。

平成22年度安堵町
特定健康診査のご案内

日程 7月1日(木)、2日(金)、

5日(月)、8月2日(月)、3

日(火)、4日(水)

受付時間 午前9時～9時30分の

部・午前10時～10時30分の部・

午前11時～11時30分の部

※人数の都合により、日時変更となる場合があります。

※希望の日時はお聞きますが、人数の都合により希望に添えない場合がありますので、ご了承承願します。

場所 福祉保健センター

対象者 次の要件を満たす40歳以

上(平成22年度中に40歳となる方も含む)の安堵町在住の方

・40歳～74歳の国民健康保険加入者

・後期高齢者医療制度保険加入者

・生活保護受給者

※会社の健康保険や共済組合等の医療保険に加入しておられる方

及びそのご家族は受診できません。加入する医療保険者の実施する健康診査をご利用ください。

健診費用 国民健康保険加入者は、

1,000円、後期高齢者医療保険加入者は、500円の費用が必要となります。

平成22年度安堵町
特定健康診査申込み要領

申込み受付期間 4月1日(木)

から4月30日(金)〈期日厳守〉

※期日以降の申込みは受付られませんので、ご注意ください。

受付窓口場所 住民課または、

福祉保健センター内健康福祉課

必要なもの 健康保険証

健診申込みのしめきりは

4月30日(金)です。

※期日以降の申込みは受付けません。

※国保加入者の申込み回答ハガキは当日の消印まで有効です。

お問い合わせ 住民課

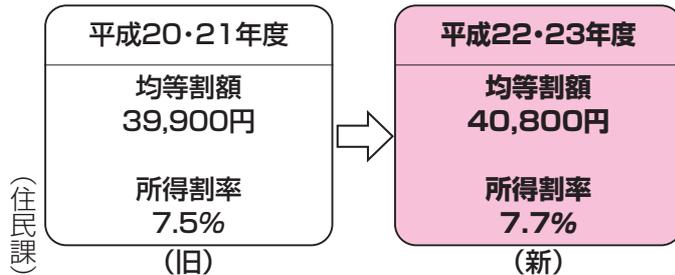
☎57-1511

福祉保健センター内健康福祉課

☎57-1591

後期高齢者医療の保険料率が平成22年度から変わります

(・法律により2年ごとに保険料率が改定されます)
(・これまでと同様に保険料の軽減措置を継続します)



平成22年4月から
肝臓機能障害による身体
障害者手帳が交付される
ことになりました

対象者

・認定基準に該当する肝臓機能障害のある方

・肝臓移植を受け、免疫療法を実施している方

【認定基準】

主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。3ヶ月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6ヶ月間にアルコールを摂取している方は対象となりません。

なお、詳しい手続き方法や指定医のいる医療機関などについては、お問い合わせください。

お問い合わせ

福祉保健センター内健康福祉課

☎57-1590



健康ポスター入選作品

狂犬病予防注射実施

① 実施日 4月21日(水) [年1回]

実施時間	場所
午前9時30分～10時	小泉苑公民館前
午前10時30分～11時	笠目公民館前
午前11時30分～12時	中窪田常德寺前
午後1時～1時30分	柿の里団地集会所前
午後2時～2時30分	かしの木台集会所前
午後3時～3時30分	安堵町役場庁舎東側

② 費用

予防注射料	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

【注意】

生後91日以上の犬は、登録と予防注射を受けないと狂犬病予防法で罰せられます。

当日は、混雑しますので咬傷を与える恐れのある犬は口輪をはめるなど、適切な処置をしてお越しく下さい。

各会場では予防注射だけで、新規登録等の受付は行いませんので、登録等は住民課までお越しください。なお、登録費用は1匹につき3,000円です。

各会場での犬のフンは飼い主が責任をもって処理してください。

安堵町の住民以外の方は利用できません。

【お問い合わせ】

住民課 ☎57-1515

陶芸クラブ 会員募集

陶芸クラブで、陶芸にチャレンジしてみませんか？

湯呑、飯碗・茶碗・コーヒーカップ・ぐい飲み・ピアカップ・皿・鉢・花瓶・植木鉢など。自分の作品が何百年後に珍品となるかも？

初心者でも大歓迎です。是非、一度クラブに来てください。

活動日

○第1クラブ 第1・3木曜日
○第2クラブ 第2・4木曜日
○第3クラブ 第1・3金曜日
○第4クラブ 第2・4土曜日
※都合のよい日にご参加ください。

活動場所

トーク安堵カルチャーセンター
1階 創作室

お問い合わせ

詳しくは、各クラブの代表者へ
お願いします。

○第1クラブ 伊藤

☎57-3789

○第2クラブ 浅野

☎64-4535

○第3クラブ 岡本

☎57-3896

○第4クラブ 黒合

☎090-1156-0719

自衛官の募集について

○種目 ①幹部候補生
②一般曹候補生

○資格 平成23年4月1日現在、

①22歳以上26歳未満の者(大学院についてはお問い合わせください)
②18歳以上27歳未満の者

○受付 平成22年4月1日から5月10日まで(締切日必着)(ただし、平成23年3月高等学校卒業

予定者の受付については、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。)

○1次試験日 ①5月15日、16日(飛行要員希望者のみ) ②5月22日

その他、予備自衛官補(一般・技能)薬科幹部候補生等あるので、詳細については、お問い合わせください。なお、予備自衛官補については受付が4月9日までとなっております。

■お問い合わせ 自衛隊奈良募集案内所 (☎0742-27-5701)

更生保護女性会だより

1月26日(火)奈良少年刑務所を訪問し、見識を深めました。今後の活動において、責務を全うしたいと強く感じております。



信頼される学校づくり

- 教員の資質の向上
 - ・ 授業研究や指導法の工夫に努め、互いに切磋琢磨し合って指導力の向上に努める。
 - ・ 常に児童・生徒の成長に関心を払い、一人ひとりをよく見つけ、それぞれの能力と個性を十分に発揮できるように適切に導く教員をめざして努力する。
 - ・ 進んで研修に励み、幅広い視野をもった、人間味あふれる教員をめざして努力する。
- 学校評価の充実
 - ・ 教育目標の達成状況や教育活動の成果等について自己評価するとともに、学校関係者評価を実施し、学校改善に生かす。
- 地域・家庭との連携
 - ・ 教育目標、教育内容、教育活動の状況等、学校の情報を積極的に発信し、家庭や地域の理解を得よう努める。
 - ・ 地域社会との交流を積極的に進め、地域の資源を児童・生徒の学習活動に生かす。



学校種間の連携と接続の円滑化

○ 校種間の交流をいっそう深め、情報を共有し合うとともに、授業の公開や参観、出前授業や小学校での一部教科担任制、合同行事の実施など、さまざまに工夫し、小・中学校間の接続がいっそう滑らかになるように進める。



安堵小学校



安堵中学校

教育委員会の支援

教育委員会の支援

- 道徳教育推進事業
- 小中一貫教育推進事業
- メンタルヘルス推進事業
- 児童生徒自立支援事業
- 学力問題調査研究事業
- 地域教育力活性化事業



安堵町メンタルヘルス事業からのお知らせ

メンタルヘルス事業

赤ちゃんや乳幼児の子たちとの暮らしは充実していても育児に迷いや悩みはつきもの。

子育ての疑問や悩みを気軽に話し合っ楽しく子育てしてませんか？

子ども連れで参加できるママの交流の場です。

・ 近くにお友達がいらない
・ 遊ぶ場所がない
・ そんな思いのお母さんもお子様と遊びに来ませんか？

カウンセラーがいますので育児の悩みや疑問にもお答えいたします。

お申し込みは不要ですので気軽に遊びに来てください。

場所 福祉保健センター3階
日時 4月16日(金)
4月23日(金)

対象 午前10時～11時45分
0歳～満3歳

(都合により日程が変更する場合は広報にてお知らせします)

お問い合わせ ☎56-8003

心理相談室 福本

※お詫びと訂正 3月号心理相談室電話番号に誤りがありました。正しくは、56-8003です。お詫びいたします。



学びと育ちの扉

平成22年度 安堵町学校教育の指導の重点

～ 自分に自信をもち、よりよく伸びようとする人間の育成 ～

自分を肯定的にとらえる気持ちは、すべての活動の源となる。自分を肯定的にとらえられた時、人は自分に自信が持て、意欲的にさまざまな活動に取り組むことができる。また、心が安定し、責任感も強く、困難なことを乗り越える力が高いと言われている。逆に、自分に対する評価の低さは、不登校やいじめを生む一因とも考えられている。

日本人は、諸外国と比較して自分に対する評価は一般的に低く、また、全国的な統計でも、年々、低下傾向にある。核家族化に伴う親子関係の変化やさまざまな場面での成功体験の少なさなどが、低下傾向の一因であると思われる。

本町の児童・生徒では、「自分には良いところがある」と考える子どもの割合は、学年によってばらつきは見られるが、全体としては全国的な平均値よりもさらに低い傾向が見られる。

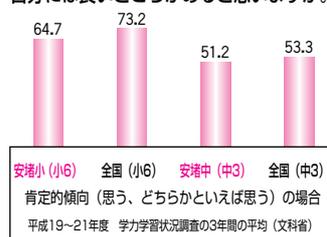
本町の学校教育では、さまざまな体験活動を取り入れるなど、教育活動を工夫し、自分を肯定的にとらえる気持ちは高め、自分に自信をもち、児童・生徒一人ひとりのもつ能力や個性が十分に伸ばされるように取り組む。そして、自分を高め、人としてよりよく伸びていこうとする意欲に満ちた人間の育成をめざして行う。

確かな学力の育成

- 家庭と協力して、望ましい学習習慣を身に付けさせる。
- 体験的な活動や学習の場を工夫し、成功体験を味わわせ、学習意欲を高める。
- 児童・生徒の学力の状況を把握し、ねらいをはっきりさせ、分かる・できる授業を工夫し、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせる。
- 基礎的・基本的な学力とともに、自ら学び、自ら考える意識を高め、実社会で生きて働く確かな学力身に付けさせる。
- 各教科において言語活動の充実を図りながら指導する。



自分には良いところがあると思いますか。



人の役に立つ人間になりたいと思いますか。



豊かな人間性の育成

- 基本的な生活習慣や社会生活上のルールとマナーを身に付けさせる。
- とともに活動する体験を通して、互いの理解を深めさせ、相手を思いやる心をはぐくむ。
- 自然の偉大さ、美しさや、崇高で神秘的な人智を越えたものに対する畏敬の念をはぐくむ。
- 郷土の自然・文化・伝統にふれ、郷土のために尽くした人達の生き方に学び、自らの成長の糧とする。
- 自他の人権を尊重し、生命を大切にすることを心がける。
- 道徳の時間を充実させるとともに、あらゆる教育活動を通して道徳教育をいっそう推進する。



	(%)
安堵小2年生	5.0
安堵小4年生	18.3
安堵小6年生	41.6
奈良県(小6)	25.2
全国(小6)	16.8

午後11時以降に寝ると答えた小学生の割合

	(%)
安堵中1年生	17.9
安堵中3年生	66.1
奈良県(中3)	44.2
全国(中3)	28.0

午前0時以降に寝ると答えた中学生の割合

平成21年度学力学習状況調査(文科省)・安堵町小中一貫推進事業平成21年度調査より

たくましい心身の育成

- さまざまな運動を楽しむ体験を通して、意欲をもって運動に取り組む力を身に付けさせる。
- 健康・安全の大切さについてよく知り、自らの健康の保持増進、安全な生活の行動様式を身に付けさせる。
- 生涯にわたり健康な生活を送るために、家庭・地域と連携して望ましい食習慣を身に付けさせる。



健康相談

血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査・尿中塩分濃度測定、開眼片足立ち・健康相談	料金：無料 (ただし尿中塩分濃度測定のみ100円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
		①	5日(月) 30日(金)			4日(金)	5日(月)	5日(木)※	3日(金)
		②	20日(火)	20日(木)	22日(火)	20日(火)	20日(金)	17日(金)	
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		①	5日(火)	5日(金)	3日(金)	5日(水)	4日(金)	4日(金)	
		②	20日(水)	19日(金)	20日(月)	20日(木)	18日(金)	18日(金)	

※は管理栄養士による相談あり

- ①健康相談 時間：午前9時～10時30分 場所：役場口ビー
 ②毎月20日の個別健康相談(2日前までに要予約)
 時間：予約時に相談の上決定 場所：福祉保健センター

集団検診

*受付時間：午前8時45分～9時・9時40分～9時55分・10時30分～10時45分・午後1時30分～2時(胃部X線検診は午前のみ)

	対象	料金	6月	9月
胃部X線検診	35歳以上 住民	800円	16日(水) 17日(木) 18日(金) 21日(月)	27日(月) 28日(火) 29日(水) 30日(木)
便潜血反応検査(容器回収)		300円		
胸部X線検診	40歳以上 住民	200円 喀痰検査：300円	*16日(水)、21日(月)は 午前のみ	*27日(月)、29日(水)、 30日(木)は午前のみ
B・C型肝炎ウイルス検査	40歳以上未 検査の住民	300円	*6月18日(金)、9月30日(木)の午前中 *特定健康診査受診者は、その際同時実施。	
子宮頸部検診	20歳以上 女性	800円	10月4日(月)・5日(火)・15日(金)・18日(月)・27日(水) *受付時間：1時～1時15分 1時45分～2時 2時30分～2時45分 *21年度に安堵町の受診票で受けられた方は、22年度は受けられません。	

- ☆上記の検診は、加入の医療保険にかかわらず、対象年齢になられましたらどなたでも受診できます。
- ☆医療制度改革により、20年度から新しい特定健康診査・特定保健指導が始まっています。詳しくは、加入している医療保険者(医療機関に提示する保険証を発行し、医療保険を運営している機関)にお問い合わせください。
- ☆生活保護受給者の方は、国民健康保険加入者対象の健診・保健指導を受診していただけます。
- ☆集団検診は年間予約制です。予約後、日程・受付時間を指定して個人通知します。
 予約希望の方は至急福祉保健センター内健康福祉課へご連絡ください。
- ☆場所はいずれも福祉保健センター ☆対象年齢は平成23年3月31日現在です。
- ☆生活保護受給者は検診料無料。料金徴収時にお申し出ください。

医療機関での検診

受診期間 平成22年4月1日～平成23年2月28日

子宮頸部検診	乳房検診 (視触診・マンモグラフィ併用)	*受診票発行：福祉保健センター(受診票の発行は受診前に必要です) *生活保護受給者は検診料無料。受診票発行時にお申し出ください。 *子宮頸部検診・乳房検診は2年に1回の検診となりますので、21年度に安堵町が実施した検診を受けた方は、22年度は受けられません。(ただし、21年度に視触診のみの乳房検診を受けた方は受けられます。 *対象年齢は平成23年3月31日現在です。
【対象】20歳以上女性 【料金】2,000円(予定)	【対象】40歳以上女性 【料金】1,500円～2,300円 (年齢・医療機関により異なります。) *視触診のみの検診への助成は21年度で終了。	

健康づくり教室

については、広報等で随時ご案内します。

※日程等は都合により変更になる場合があります。
 毎月の広報でご確認ください。

お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課
 TEL 57-1591 FAX 57-1592
 保健師直通メール：sukoyaka@town.ando.lg.jp

平成22年度 年間健康カレンダー(予定)

乳幼児健康診査・相談

* 場所はいずれも福祉保健センター

	4か月児健康診査	7か月児健康相談	10か月児健康診査	12か月児健康相談	1歳6か月児健康診査	2歳児親子歯科健康診査	3歳児歯科健康診査	3歳6か月児健康診査
4月				16 (金)				
5月	12 (水)	12 (水)	12 (水)		27 (木)	13 (木)	13 (木)	
6月	29 (火)		29 (火)	14 (月)				
7月		6 (火)						6 (火)
8月	17 (火)		17 (火)	17 (火)		5 (木)	5 (木)	
9月		1 (水)			14 (火)			
10月	6 (水)		6 (水)	22 (金)				
11月	26 (金)	9 (火)	26 (金)			25 (木)	25 (木)	17 (水)
12月				17 (金)				
1月	12 (水)	12 (水)	12 (水)		27 (木)			
2月				16 (水)		24 (木)	24 (木)	16 (水)
3月	1 (火)	1 (火)	1 (火)					
受付時間	午後1時15分～1時30分	午前9時30分～9時45分	午後1時50分～2時5分	午前9時30分～9時45分	午後1時15分～2時	午後*受付時間を区切り指定します	午後*受付時間を区切り指定します	午後1時30分～2時
対象者	満3か月15日～4か月児	満6か月～7か月児	満9か月～10か月児	満12か月～13か月児	満1歳6か月～1歳9か月児	満2歳～2歳6か月児とその保護者	満3歳～3歳6か月児	満3歳6か月～3歳9か月児

集団予防接種

ポリオ予防接種

受付：午後1時40分～2時20分

場所：福祉保健センター

4月7日(水)・10月8日(金)

対象：生後3か月～90か月未満の児 昭和50～52年生まれの方で希望者(要申し込み)

医療機関での予防接種

①BCG・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・麻しん・風しん混合(MR)1期・2期②麻しん・風しん混合(MR)3期・4期・二種混合(ジフテリア・破傷風)については、各自で計画を立てて医療機関に予約し、接種してください。予診票は①の予防接種については出生時にお渡ししています。②の予防接種は、対象年齢になられたら送付します。

転入等で予診票をお持ちでない方、対象年齢を過ぎてても予診票が送付されてこない方はご連絡ください。

(3月15日現在、日本脳炎の積極的な勧奨は行っていません。接種希望の方はお問い合わせください。状況が変わりましたら広報でお知らせします。)

ファミリークラス

場所：福祉保健センター

対象：妊婦・家族

料金：500円(材料費など)

1クール	6月30日(水)	7月7日(水)	7月12日(月)	7月16日(金)
2クール	11月2日(火)	11月8日(月)	11月11日(木)	11月17日(水)
3クール	平成23年3月2日(水)	平成23年3月8日(火)	平成23年3月14日(月)	平成23年3月17日(木)

ママらっこ

場所：福祉保健センター

対象：2歳までの親子

料金：無料(ただし、材料費など実費が必要なときがあります)

毎月第2金曜日 午前10時20分開始

(日時が変更の場合は毎月の広報でお知らせします。)

親子のふれあい、ママのリフレッシュ!

皆さんの参加をお待ちしています。

絵本のひろば

場所：福祉保健センター

毎月第1金曜日 午前10時30分～12時

主催 子育てボランティアBe-輪

時間中は入退室自由。親子で楽しい絵本の時間を過ごしましょう。おしゃべりしても子どもが泣いても大丈夫。

11時からは読み聞かせ、手遊び、紙芝居などがあります。

生涯学習講座シリーズのご案内

さわやか体操 講座

音楽に合わせて手遊びやストレッチを盛り込んだ楽しい講座です。楽しく体を動かしてみませんか。男女は問いませので気軽にお申し込みください。

日程

全10回 金曜日 午前10時～正午	
月	日
5月	7・21・28
6月	4・18・25
7月	2・9・16・23

場所 トーク安堵カルチャーセンター
講師 田中伊久子 先生
募集定員

町内在住・在勤の方 25名
参加費 1,000円

持ち物 運動のできる服装、タオル、マット又は、バスタオル、室内シューズ、飲み物

やさしくふしぎな「かな」ペン字 講座

日本の伝統美やさしくふしぎな

「かな」を楽しめます。楽しく文字を書いてみませんか。男女は問いませので気軽にお申し込みください。

日程

全10回 金曜日 午後2時～4時	
月	日
5月	14・28
6月	11・25
7月	9・23
8月	20・27
9月	10・24

場所 トーク安堵カルチャーセンター
講師 小川恵玉 先生
募集定員

町内在住・在勤の方 20名
参加費 1,000円

持ち物 油性ボールペン(0.5～0.7mm) 水性ボールペン(0.5～0.7mm) 2B えんぴつ、消しゴム、ティッシュ ユーペーパー

募集要項

◎対象者

安堵町在住・在勤の方

◎申込方法

1、窓口でのお申し込みの場合

官製ハガキ（1講座につき1枚）をご持参のうえ、教育委員会事務局の窓口でお申し込みください。

2、往復ハガキによる郵送でのお申し込みの場合

往復ハガキ（1講座につき1枚）に必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局まで郵送でお申し込みください。

◎申し込み期間

4月1日(木)～4月14日(水)

※先着順ではありません。

◎受付期間

午前9時～午後5時まで

〈土・日・祝日は除く〉

※電話による受付は行いません。
※郵送の場合は、14日の消印有効です。

◎申し込み場所

安堵町教育委員会事務局

（トーク安堵カルチャーセンター内）
☎57-2033

◎注意事項

※募集定員を超えた場合は、抽選になりますので、講座を受講できない場合もありますので、ご了承ください。

※講座を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費は、講座の初回に徴収しますが、納入された参加費は返金できませんのでご了承ください。

〈往復ハガキの書き方〉

返信 おもて 返信 うら	往信 おもて 往信 うら
□□□□□□ 住所・氏名を記入してください。	①希望の講座名 ②郵便番号 ③住所（在勤の方は勤務先、所在地） ④氏名のフリガナ ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦電話番号

往信 おもて 返信 うら	往信 おもて 返信 うら
□□□□□□ 安堵町東安堵879 安堵町教育委員会 事務局社会教育係	※何も記入しないでください。



資料館前で栽培のい草

現代生活のなかでも、リラック
スや美容・健康、抗菌などの効果
が期待されるい草から、当町で特
別展示

いぐさと灯芯展

—暮らしに
息づくすがたと歴史—

期 間 開催中

5月31日(月)まで

歴史民俗資料館

4月の花



しだれ桜

平城遷都1300年祭
安堵町イベント協賛

特別展示

産となった灯芯や備後表で知られ
るたたみ表やい草製品が生み出さ
れていきました。今回は人とい草
のかかわりや歩みについて展示し
ています。
期間内に催される灯りイベント
とともにご覧いただけます。ぜひ
ご来館ください。

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週火曜日

※但し5月4日(火)は開館、

5月6日(木)が振替休館。

観覧料 大人 200円

大学・高校生 100円

小・中学生 50円

※団体割引30名から

展示期間中の催し

(1) 展示関係講演会

「古今いぐさ事情」

い草の歴史、東アジアに広がる

意外な畳の話題など含めお話し

できます。

日 時 4月25日(日)

午後1時30分～

同 3時30分まで

講 師 角南聡一郎氏

(元興寺文化財研究所主任研究員)

場 所 当館主屋内

参 加 40名(申込み順)

※窓口・電話で希望者の申込みを

受付けています。

(2) キャラリートーク

(職員による展示解説)

日 時

① 4月29日(木・祝)

② 5月3日(月・祝)

いずれも午後1時30分～約30分

場 所 当館展示室内

※入館者はどなたでも参加

できます。

灯芯ひき・

体験会

わらざうり作り

当町の伝統技術である灯芯ひき

と、ぞうりを手作りします。はじ

めての方も指導を受けながら体験

できます。

日 時 4月29日(木・祝)昭和の日

いずれも午後1時30分～

3時30分

参加費 入館料

申込み 各10名まで(申込み順)

※先に館へ申込んでください。

※ぞうり作り参加の方はズボンで
お越しください。



灯芯ひき風景



ぞうり作り風景

【お問い合わせ・実施場所】

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895

**体育指導委員 平島 司氏に
近畿体育指導委員功労者表彰状**

安堵町体育指導委員として、長年にわたり地域スポーツ振興に尽瘁し、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与され社会体育の発展に貢献された平島 司氏に近畿体育指導委員功労者表彰状が贈られました。



大会のお知らせ

第36回軟式野球大会

日時 4月12日(日) (予備日18日)
午前8時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場
参加資格 町在勤者・在住者
受付 4月5日(月)～8日(木)
受付場所 安堵中央公園体育館

第36回卓球大会

日時 4月18日(日)
午前9時集合
場所 安堵中央公園体育館
参加資格 町在勤者・在勤者
受付 当日受付

第32回バドミントン大会

日時 4月18日(日)
午前10時30分集合
場所 安堵中央公園体育館
参加資格 町在勤者・在勤者
受付 当日受付
お問い合わせ
安堵中央公園体育館
☎58-4011

大会結果

第3回ソフトバレーボール大会

日時 2月14日(日)

- 1位 トモコ・ジユリチーム
(高橋陽子・前田慶太・大山知子・池田樹里)
- 2位 アイ・アイチーム
(斧田真理子・吉田一弘・前川愛・竹森藍)
- 3位 ミキ・エリチーム
(中島梓・高橋彰・西尾末来音・坂田恵利)

**「すこやか安堵
スポーツクラブ」
からのお知らせ**

総合型スポーツクラブが2年間の準備期間を経て平成22年3月13日に設立しました。

**すこやか安堵スポーツクラブ
平成22年度会員募集**

次ページをご覧ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館内事務局
☎58-4011

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

☆春の交通安全県民運動が実施

◎運動期間 4月6日(火) から4月15日(木)まで

【運動の基本】

◎子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

- ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎飲酒運転の根絶
- ◎交差点における安全な通行方法の実践

★「思いやりとゆずり合い」のもと、一人一人が交通ルールを守り、交通事故のない安全安心な街づくりに努めましょう。

みんなでつくろう安全・安心の街

通報先 緊急の場合は110番
奈良県警察本部

☎0742-23-0110

西和警察署

☎0745-72-0110

安堵駐在所

☎0743-57-2603

● スポーツ ●

平成22年度「すこやか安堵スポーツクラブ」スポーツ教室事業計画表(4月～6月)

4月	曜日	実施教室	5月	曜日	実施教室	6月	曜日	実施教室
1日	(木)		1日	(土)	ジョギング教室	1日	(火)	
2日	(金)	スリータッチ教室	2日	(日)		2日	(水)	陸上教室
3日	(土)	ジョギング教室	3日	(月)		3日	(木)	
4日	(日)		4日	(火)		4日	(金)	スリータッチ教室
5日	(月)	真美体操教室	5日	(水)		5日	(土)	ジョギング教室 少女バレー・少年野球教室
6日	(火)		6日	(木)		6日	(日)	サッカー教室 ハンドボール教室
7日	(水)		7日	(金)		7日	(月)	真美体操教室
8日	(木)		8日	(土)	ジョギング教室 軽スポーツ教室	8日	(火)	
9日	(金)		9日	(日)		9日	(水)	陸上教室
10日	(土)	ジョギング教室 軽スポーツ教室	10日	(月)	真美体操教室	10日	(木)	
11日	(日)		11日	(火)		11日	(金)	
12日	(月)	真美体操教室	12日	(水)		12日	(土)	ジョギング・軽スポーツ・少女 バレー教室・少年野球教室
13日	(火)		13日	(木)		13日	(日)	サッカー教室
14日	(水)		14日	(金)	スリータッチ教室	14日	(月)	真美体操教室
15日	(木)		15日	(土)	ジョギング教室	15日	(火)	
16日	(金)	スリータッチ教室	16日	(日)		16日	(水)	陸上教室
17日	(土)	ジョギング教室	17日	(月)	真美体操教室 役員会	17日	(木)	
18日	(日)		18日	(火)		18日	(金)	スリータッチ教室
19日	(月)	真美体操教室 役員会	19日	(水)	陸上教室	19日	(土)	軽スポーツフェスティバル・ジョギング・ 少女バレー・少年野球・ハンドボール教室
20日	(火)		20日	(木)		20日	(日)	サッカー教室
21日	(水)		21日	(金)		21日	(月)	真美体操教室 役員会
22日	(木)		22日	(土)	ジョギング・軽スポーツ・少女 バレー教室・少年野球教室	22日	(火)	
23日	(金)		23日	(日)	サッカー教室	23日	(水)	陸上教室
24日	(土)	ジョギング教室 軽スポーツ教室	24日	(月)	真美体操教室	24日	(木)	
25日	(日)		25日	(火)		25日	(金)	運営委員会
26日	(月)	真美体操教室	26日	(水)	陸上教室	26日	(土)	ジョギング教室・軽スポーツ教室・ 少女バレー・少年野球教室・体力テスト
27日	(火)		27日	(木)		27日	(日)	サッカー教室
28日	(水)		28日	(金)	スリータッチ教室 運営委員会	28日	(月)	真美体操教室
29日	(木)		29日	(土)	ジョギング・少女バレー・少年 野球教室・ボウリング大会	29日	(火)	
30日	(金)	スリータッチ 運営委員会	30日	(日)	サッカー教室	30日	(水)	陸上教室
31日	(土)		31日	(月)	真美体操教室			

【実施時間】 ・軽スポーツ教室：午前9時30分～12時 ・ジョギング教室：午前7時30分～8時30分
 ・軽スポーツフェスティバル：午前9時30分～12時 ・スリータッチ教室：午前9時30分～12時
 ・真美体操教室：午前9時30分～11時30分 ☆その他の教室は事務局へお問い合わせください。

☆場合により日程変更される場合がありますので、参加される時には事務局に確認ください。 事務局 ☎58-4011

平成22年度「すこやか安堵スポーツクラブ」スポーツ教室事業計画表(7月~9月)

7月	曜日	実施教室	8月	曜日	実施教室	9月	曜日	実施教室
1日	(木)		1日	(日)		1日	(水)	
2日	(金)	スリータッチ教室	2日	(月)	真美体操教室	2日	(木)	
3日	(土)	ジョギング教室 少女バレー・少年野球教室	3日	(火)		3日	(金)	スリータッチ教室
4日	(日)	サッカー教室 ハンドボール教室	4日	(水)		4日	(土)	ジョギング教室
5日	(月)	真美体操教室	5日	(木)		5日	(日)	ハンドボール教室
6日	(火)		6日	(金)	スリータッチ教室 ジョギング教室	6日	(月)	真美体操教室
7日	(水)	陸上教室	7日	(土)		7日	(火)	
8日	(木)		8日	(日)	ハンドボール教室	8日	(水)	
9日	(金)		9日	(月)	真美体操教室	9日	(木)	
10日	(土)	ジョギング教室・軽スポーツ教室・ハンド ボール教室・少女バレー・少年野球教室	10日	(火)		10日	(金)	
11日	(日)	サッカー教室	11日	(水)		11日	(土)	ジョギング教室 軽スポーツ教室
12日	(月)	真美体操教室	12日	(木)		12日	(日)	ハンドボール教室
13日	(火)		13日	(金)		13日	(月)	真美体操教室
14日	(水)		14日	(土)	ジョギング教室 軽スポーツ教室	14日	(火)	
15日	(木)		15日	(日)		15日	(水)	
16日	(金)	スリータッチ教室	16日	(月)	真美体操教室	16日	(木)	
17日	(土)	ジョギング教室 (記録会)	17日	(火)		17日	(金)	スリータッチ教室 ジョギング教室
18日	(日)		18日	(水)		18日	(土)	
19日	(月)	真美体操教室 役員会	19日	(木)		19日	(日)	
20日	(火)		20日	(金)	スリータッチ教室	20日	(月)	真美体操教室 役員会
21日	(水)		21日	(土)	ジョギング教室 役員会	21日	(火)	
22日	(木)		22日	(日)	ハンドボール教室	22日	(水)	
23日	(金)	運営委員会	23日	(月)	真美体操教室	23日	(木)	
24日	(土)	ジョギング教室・軽スポーツ教 室・ハンドボール教室	24日	(火)		24日	(金)	運営委員会
25日	(日)		25日	(水)		25日	(土)	ジョギング教室 軽スポーツ教室
26日	(月)	真美体操教室	26日	(木)		26日	(日)	
27日	(火)		27日	(金)	運営委員会	27日	(月)	真美体操教室
28日	(水)		28日	(土)	ジョギング教室 軽スポーツ教室	28日	(火)	
29日	(木)		29日	(日)	ハンドボール教室	29日	(水)	
30日	(金)	スリータッチ教室	30日	(月)		30日	(木)	スリータッチ教室
31日	(土)	ジョギング教室	31日	(火)				

【実施時間】 ・軽スポーツ教室：午前9時30分~12時 ・ジョギング教室：午前7時30分~8時30分
 ・軽スポーツフェスティバル：午前9時30分~12時 ・スリータッチ教室：午前9時30分~12時
 ・真美体操教室：午前9時30分~11時30分 ☆その他の教室は事務局へお問い合わせください。

☆場合により日程変更される場合がありますので、参加される時には事務局に確認ください。 事務局 ☎58-4011



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
ポリオ生ワクチン (急性灰白髄炎)	4月7日(水) 午後1時40分～ 2時20分受付	満3か月～90か月ま での乳幼児	母子健康手帳 予診票	生後3か月～90か月の間に6週間以上の間隔で2回
12か月児 健康相談	4月16日(火) 午前9時30分～ 45分受付	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談

※場所はいずれも福祉保健センター

※対象者には通知します。



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (役場ロビー)	4月5日(月)・4月30日(金) いずれも午前9時～10時30分受付 注：5月は連休中のため4月30日に開催させていただきます。	町住民	健康手帳 または 健康ファイル	健康相談、血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定（1日の摂取塩分量がわかります。料金2回分で100円）、開眼片足立ち ※毎月20日の個別健康相談では、体組成（体脂肪率・基礎代謝量・筋肉量・内臓脂肪レベルなど）も測定できます。
毎月20日の個別健康相談 (福祉保健センター)	4月20日(火)・5月20日(木) いずれも2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定		尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿をお持ちください。	

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 (☎57-1591 FAX57-1592)

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について

助成対象者：生活保護受給者及び町民税非課税世帯※2に属する方

※2：町民税非課税世帯とは、同一世帯の方全員の町民税が非課税である世帯。

未申告等により世帯全員の課税状況が確認できない場合は該当しません。

助成費用：1回目 3,600円 2回目 2,550円（1回目と異なる医療機関での接種は3,600円）

申請手続き：接種を受けられた後に次のものをご持参ください。後日、指定の口座へ振り込みさせていただきます。

申請は接種後、すみやかにお願いします。

《申請書類》

○（1）新型インフルエンザ予防接種済証、（2）領収書、（3）印鑑、（4）通帳等口座振込先のわかるもの（接種を受けたご本人の口座がなければ同一世帯の方の口座でも可。）

○平成21年1月2日以降、安堵町に転入された方は、平成21年1月1日現在の住所地での世帯全員の非課税証明書が必要となります。

申請・お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課 ☎57-1591 FAX57-1592

平成22年1月下旬より、優先接種対象者以外の方も接種が可能となっております。

health

みんなで健康

**自分のため…大切な人のため…
まっこのため…受けよう健診!**

みなさん、加入されている医療保険者が実施する特定健康診査を受けていますか。また、結果にもとづいた特定保健指導を活用していますか。

安堵町では、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施しています。(詳しい内容・日程などは、6ページの「平成22年度特定健康診査の申込みについて」をご覧ください。)

今まで受けたことがない方、前回の健診から期間があいている方、年に一度、継続して健診を受けましょう。

「血圧が高い」などで、通院している方も健診の対象です。健診結果から、自分の生活のどこに偏りがあるのか、生活習慣との関係が分かります。薬プラス生活習慣の改善で治療効果アップ間違いありません。

健診はなぜ必要？

自分のために…

生活習慣病は、倒れる直前まで自覚症状がほとんどありません。健康状態の確認、異常の早期発見を行い、重症化を防ぎましょう。一度しかない人生、いつまでも豊かな毎日を過ごしたい。受けよう健診！

大切な人のために…

“働き盛り” “子育て真っ最中” のあなたが、倒れてしまったら…
あなたを必要としている人がいます。
受けよう健診！

まち(国保財政)のために…

特定健康診査・特定保健指導の実施率などには目標があり、目標を達成しないと、町の支出が増える仕組みになっています。つまり、みなさんが支払う保険料の増減に影響します。協力してこれ以上の出費を抑えたい。受けよう健診！

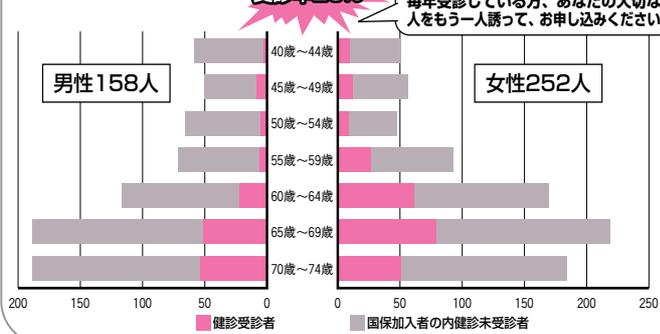
54歳で脳梗塞になった方の経過

検査結果	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	
肥満																					
高中性脂肪																					
高血圧																					
高尿酸																					
高LDL																					
低HDL																					
治療																					

脳梗塞や心筋梗塞などの病気は、ほとんどの場合、「血管を傷める原因」を持ったまま長年過ごすことにより発症します。この方も、52歳で初めて自覚症状が出現。「運が悪く…」 「ある日突然」ではなく、何年もかけて知らない間に少しずつ動脈硬化が進んだ結果です。
自覚症状に代わって自分の状態を教えてくださいのが「健診」です。

もしあなたが脳梗塞になる年齢を選べるとしたら…
54歳？
69歳？
84歳？

平成21年 安堵町健診受診者数



申込み・お問い合わせ
福祉保健センター | 内健康福祉課

☎ 57-1591 FAX 57-1592

**妊娠がわかったら早めに
妊娠届出をしましょう。**

妊婦健康診査補助券の交付枚数は、4月1日以降に妊娠届出をされた方より34枚になります。(3月31日までは32枚)
但し、妊娠届出に來られた週数によっては、交付枚数が減数することがあります。

平成22年4月1日より妊婦健康診査補助券の交付枚数が34枚になります。

該当年齢の方はポリオの十分な免疫がつかっていない人の割合が高いことがわかってきます。接種を希望される方はお申し込みください。
接種日：4月7日(水)
午後1時40分～2時20分受付
申込み期限：4月6日(火)
接種料金：500円

ポリオ追加予防接種について

昭和50年1月1日から
52年12月31日生まれの方へ



4月は梨の花盛り（遠望に中窪田下窪田その向こうに三輪山が見える）



富本憲ちゃん工房（右は憲吉先生）



赤ん坊の湯浴び（男は富本憲吉記念館長の名称）



バナナのたたき売り（1房50銭）

—辻本奨之氏所蔵 辻本忠夫氏スケッチ画より—

平城遷都1300年記念特別企画

ふるさと安堵・人々の暮らし（13）

—大正時代から昭和時代初期—

ほっと安堵 朝市

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より

安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)

雨天でも開催
しています

売り切れ
次第閉店させ
て頂きます

4月 人権、行政相談日

相談日 4月12日(月)

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター 2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー ● は利用日

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

おしらせ

4月15日(木)

かしの木文庫 オープン!

安堵町に2つめの文庫が、かしの木台集会場にオープンします。

毎月第3木曜日・午後1時～5時

どなたでもお入りください。絵本の好きな人、おしゃべりに来てください。ゆっくり、ぼちぼち歩き始めますので、応援よろしくお祈りします。

第6回 本となかよし・おはなしひろば

とき 4月24日(土) 午前10時～午後3時
ところ 福祉保健センター 2階

おはなし会・ねこじゃらし”による

おはなしのひろば

☆午前11時から ☆午後2時から
おはなし・大きな絵本・紙芝居
しかけおはなし など

♡みんなで楽しんでください♡

“子育てボランティアBe-輪”の

えほんのひろば

☆午前10時から午後3時まで
絵本がいっぱい!

好きな絵本をよんでもらおう。
◎おいがみごあそべるよ。

第2回 つくって、あそぼ!

『ブンブンゴマ』

今年はブンブンゴマをつくって、
“まわっご”しよう!
だれが一番まわるかな?

うちどく(家読)

おすすめ本コーナー

家族みんなで読んでほしい本を選んで、ご紹介します。
かわいいブックリストも、
できました。

☆協力：おはなし会・ねこじゃらし／子育てボランティアBe-輪 ☆主催：安堵町／安堵町教育委員会



4月3日(土)
5月8日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所：図書室

工作クラブ

4月28日(水)
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター
2階会議室

◎道具はこちらで用意
いたします。

◎無料です。
お気軽に!



ママらっこ



● 4月9日(金)
「軍手人形づくり」

参加費 100円

● 5月14日(金)
「親子で絵本」

午前10時30分開場

福祉保健センター3階

絵本のひろば

どなたでも絵本に興味ある方、来てください。
子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

4月2日(金) 5月7日(金)
午前10時30分～12時
(入退出自由)

福祉保健センター3階

主催 子育てボランティアBe-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です